

「都市の農村化」による近代都市像の再構築

茨城大学 名誉教授 齋藤 義則



はじめに

戦後日本における都市の近代化と都市化の推進は、人々の暮らしの安全性・利便性・快適性を飛躍的に向上させ、平和憲法と政治の55年体制により未曾有の高度経済成長を達成し、人々の暮らしを豊かにしてきた。しかし一方では、開発に伴う大規模な自然破壊と悲惨な公害を発生させるなど負の影響も甚大であった。

近年の人口減少と高齢化が同時進行する社会状況を踏まえると、これまでのように都市の近代化・都市化を進めても人々の暮らしを向上させることは、もはや困難であると思われる。現今の社会状況に適応した新たな暮らしの豊かさと、それを支える都市像の再構築が求められている。

都市化の行き詰まりと近代都市像の機能不全

目標とされた近代都市像は、人口が大規模・高密度で人口と都市機能が集中し、都市型の産業と土地利用に特化し、生産効率が良く、経済中心性が高く、豊富な消費による生活利便性に恵まれた都市であった。そして、協同する暮らしよりは、個人の自由が最大限尊重される暮らしであった。

人口増加を前提にした都市の近代化・都市化は、人口減少とその長期予測によりその前提が崩れ、地球環境に配慮しない経済活動と地球の地質区分・人新世が示すように地球表面を人工的空間で埋め尽くすあまり、地球と人類の持続可能性が危ぶまれるまでになっている。さらにコロナウイルスの蔓延もあり、これ以上、都市の近代化・都市化を進めても人々の豊かな暮らしを支える都市にはならないことは明

らかである。いわば、目標としてきた近代都市像が機能不全に陥りつつあるといえるだろう。

近代都市像を再構築するには、少なくとも3つの要件がある。一つは、空間像の見直しである。脱近代都市像を大規模・高密度・集中型の都市から、小規模・低密度・分散型の都市を目標の一つとすることである。つぎに、都市の土地利用を住・商・工の都市的土地利用に特化せず、農的利用を含めて混合型に再編成することである。最後は、都市の人工的空間の再自然化を図ることである。

これまで多くの地方都市は、中小規模で低密度の人口で土地利用も農的利用を含んで用途混合していることから、産業経済の中心地機能と都市的魅力において大都市に比べて劣るといわれてきた。一方、空間的なゆとりと歩いて移動できる小規模性、少人数による親密な交流など、人に優しい人間的な尺度に恵まれた都市空間でもある。近接する都市周辺には農村があり、直接農家から新鮮な野菜を買うことも可能である。このような「豊かさ」を再評価すれば、近代都市像を再構築する手がかりが得られるのではないだろうか。

地方都市には、まだ都市農業を営む農家と農地も残っている。空地も多く、その利用が大きな課題になっている。都市は消費の場であり、農産物を生産する場ではないとするのが近代都市像の前提である。どこで誰がどのように生産したのかわからない世界中の食品が手に入るなど便利になったが、消費者の食に関する安全性の認識も高まっている。空地の農地利用への転換などにより、都市を消費の場だけでなく生産の場に再生することで、食の安全と多様な

農の機能を維持することができ、自給的なライフスタイルを推進することができる。近代都市像が前提とした消費に特化したライフスタイルとは異なる新たな豊かさがもたらされる。

地方都市では人口減少により、利用されなくなる公共施設が出現することも予測される。すでに国土交通省は、「居心地が良く歩きたくなる」まちなか創出を目的として、道路、公園、水辺空間、民間空地などの利活用ガイドラインを公表している（令和4年4月）。道路を車のためではなく、人間のために多様に利活用することが推奨されている。これら公共施設の再整備を都市の再自然化に活用することができよう。近世城下町を基盤とする主な地方都市では、自動車交通の利便性のために堀や用水が埋め立てられたところが多いが、これを掘り戻して使われなくなった道路に用水を設けてネットワークすれば、かつての水の都の再現も不可能ではない。

近代都市像を再構築する「都市の農村化」

「都市の農村化」とは都市に農地を増やして、消費都市から生産都市へ転換し、都市と農村の相互補完関係を再生し、都市の自然生態系を回復することである。農林水産省は「農業・農村が有する多面的機能」として「国土の保全」を筆頭にほぼ網羅的に六項目あげている。近代都市像を再構築するために「都市を農村化」する意義について、重複する項目もあるが、以下に整理する。

第一は、空間的側面である。都市に農地を増やし既存の緑地とつないで自然回廊をつくれれば、都市に緑地の楔を入れて、自然生態系の回復に寄与することができる。人工的空間で覆われた近代都市像の再構築につながる。

第二は、経済的側面である。食糧自給率が極めて低いわが国において、これを高めることは喫緊の課題の一つである。農業の担い手の減少と高齢化が続く状況では、農業生産を農家だけに依存するのではなく、消費者も農家支援にとどまらず、直接、生産に関わることが必要と思われる。都市農業の振興はもとより、多様な主体による都市農の推進は、都市

を消費の場とする近代都市像の見直しに直結する。

第三は、生活様式の側面である。身近に農地があれば、手間はかかるが生ゴミを堆肥として還元するなど、ゴミの減量化や農産物の輸送コストの削減だけでなく、地域における物質の循環システムをつくるきっかけになりうる。ゴミだけでなく地域にある様々な資源を活用した循環利用と、最近注目されている生活用品などのシェアリングを推進すれば、機能分化し個人化した近代都市では実現できない循環型のライフスタイルと協同して暮らす新たな豊かさを獲得することができる。

第四は、社会的側面である。教育や福祉、地域社会の運営など農村社会では、強制され封建的な側面もあったが、自治的に行われ、相互扶助する共助の仕組みが確立していた。土地に拘束された農業生産から解放されると、これらは衰退する。近代都市における教育を分担する学校、福祉を分担する介護施設、住民自治より団体自治が重視されている。土地に拘束されない現代の就労形態を前提にして、教育や福祉、地域社会の運営などを「都市の農村化」の過程で自治的かつ協同する仕組みに再構築できないか、重要な課題の一つである。

第五は、文化的側面である。観光で有名な祭りに参加して伝統芸能を鑑賞することはあっても、産業基盤の変化に伴って、農業に関連する地域の祭りや伝統芸能に参加する機会は少なくなっている。地域にまだ残っている伝統的な祭りや芸能を再発見して再現してもいいし、人々の希望と願いを祈る新たな祭りと芸能をつくることができれば、ただ鑑賞するだけの商業主義的なイベントではない、本来の祭りが持っている人々の祈りを再生することができる。

第六は、心象的側面である。童謡などに歌われているふるさとは、自然豊かでなつかしく、望郷の念を思い起こさせる。近代都市はモノとサービスにあふれ機能的で便利で賑やかで魅力的であるが、その心象的イメージはふるさとと呼べるものであろうか。都市もふるさとと呼べるような、穏やかでやすらぎのある暮らしの場に再生したい。

こうして「都市の農村化」をすすめることは、機

能不全に陥りつつある近代都市像から脱却し、新たな豊かさをもつライフスタイルとこれを支える都市像に再構築することができる、という意義がある。

「都市の農村化」を推進する主体

さて「都市の農村化」を推進する主体は、どのように考えられるだろうか。戦後日本におけるまちづくりの目標とその実施主体の変遷から考えてみたい。

戦後日本の社会は、まちづくりの目標と主体の変遷からおおむね五期に区分することができる。

第一期は、終戦直後から 1960 年頃までの戦災から社会の復興を目指した復興型社会である。この時期の主要な事業としては、河川の多目的総合利用による電力不足と食料不足を解消するための「特定地域総合開発」や比較的大規模な戦災を受けた全国 115 都市を対象とした「戦災復興特別都市計画」が実施された。これらの事業の計画と実施主体は、国家と行政機関の協同によるものであり、「戦災地特別都市計画」の法が定めた諮問機関に土地所有者や借地権者の参加があるものの、一般市民の参加はみられない。

第二期は、経済の高度成長による市民生活の豊かさを目指した、1960 年代から 1970 年代半ば頃までの成長型社会である。1960 年 12 月に池田内閣が閣議決定した「国民所得倍増計画」に即した「全国総合開発計画」が策定され、新産業都市、工業特別整備地域を指定して全国の工業化が推進された。あわせて、「開発可能性を全国に拡大」するために大都市と地方を結ぶ「新交通通信体系」の整備を推進した。計画と事業実施の主体は、中央政府と行政、大企業を中心となったいわゆる政官業の協同によるものであった。

第三期は、1970 年代初頭から 1990 年頃までの成熟型社会である。第一次オイルショックなどによる経済の低成長を背景に、これまでの所得による生活の豊かさではないゆとりと個性を追求するこの時期は、これまでの開発型の地域振興から自然環境や歴史的町並みの保全、生活環境の改善などを目標とした保全・修復型のまちづくりが市民主体で開始され

た。まちづくりの概念と方法が模索され、確立したのもこの時期である。協同する市民はおおむね利害関係者が中心であったが、テーマに関心を持つ市民や地元行政を取り込みながら活動が展開された。

第四期は、1990 年代以降バブル崩壊やリーマンショックによる世界規模の金融危機を背景に、若者の就職難や格差拡大など経済不況にみまわれた 2010 年頃までの衰退型社会である。経済的にも政治的にも、市民生活と地域社会の課題解決を政官業に依存することができなくなった時期でもある。市民主導による地域資源を活用した多様なまちづくりと地域課題の包括的な解決を目指す市民活動が全国で展開される。全国の NPO 法人による多くの包括的なまちづくり活動として、長浜市の「黒壁」で注目を浴びた「市民事業」や独自の地域振興をめざす NPO 法人グリーンバレー、災害復旧から包括的なまちづくりを行う茨城県の NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ、生協店舗跡地で食料品販売を核としてコミュニティセンターの役割を果たしている NPO 法人くらし協同館なかよしなどがある。これらは、中核となる活動があるものの、地域課題がみつかりその都度、プラットフォームを設置し、「普通」の市民が多様なステークホルダーと協同して漸進的かつ日常的に課題解決に取り組んでいる。

第五期は、人口減少と著しい減少予測と経済成長の鈍化、都市の未利用空間の増加などを背景に、多様な地域資源の再生利活用（リノベーション）による生活の新たな豊かさを追求する、2010 年から 2020 年頃までの縮小型社会である。ここでも「普通」の市民が中心になって、プラットフォームを設置して多様なステークホルダーと協同し、漸進的かつ日常的に課題解決に取り組んでいる。

第四期以降の市民と NPO、ボランティアが中心になって行っている「市民活動」は、次の四つの特徴を持っている。

- ①多様な主体の自由な参加と協同により行われていること。
- ②「普通の市民」がその特技を生かして活動を楽しみ、そこが居場所にもなっていること。

③市場経済領域だけでなく行政からの補助金（公的経済領域）、寄付・ボランティア・シェアリングなどの贈与交換（共的経済領域）、必要なものを自分でつくる（自給的経済領域）、四つの経済領域から活動資金を確保することで新たな地域経済の仕組み、混合経済の仕組みを構築していること。

④地縁ではなく活動を楽しむこと「共楽」を媒介にして擬似的なコミュニティが形成されていること。

これらの特徴をふまえると、「都市の農村化」は、市民と市民組織を中心として、多様なステークホルダーとの協同により推進することが十分可能であることがわかる。

都市と農村が共生する「農住自給圏都市構想」

「都市の農村化」は、都市単独の構想ではない。周辺農村を含む日常生活圏の構想でもある。都市を中核として人口規模が異なる集落が自然環境と一体となって多様な相互補完関係を築き、共生し、自給的な生活圏と経済圏を構成し、共助に基づく協同社会を形成する。このような生活・経済圏を現代の社会的条件をふまえて、新たな「農住自給圏都市」として再生することを構想する。

その具体的な目標として次の六つを構想する。

第一は、生活文化としての農の再生である。農は食糧を供給する重要な産業の一つであるだけでなく、自然と人間、社会が有機的な関係を築き、これらが調和する生活文化とライフスタイルを形成・持続させてきた。これを再生することが最も重要で包括的な目標である。

第二は、自給圏の形成である。地球環境の変化に伴う食糧生産の将来に対する不安やコロナウイルス蔓延によるサプライチェーンの機能不全、ウクライナ戦争による経済安全保障に対する認識などグローバル化した経済システムに対する懸念と課題が噴出している。経済のグローバル化を否定することはできないが、過大に評価してきたことの弊害が生じていることは明らかである。既述したように、食の安全性への不安、輸送に係るエネルギーとコストの無駄、単一作目を大量生産することによる環境破壊な

どグローバル化の弊害はいくつも指摘することができる。日常的な生活圏において、安全な農産物の自給率を高め、単に生産するだけでなく加工、販売、レストラン経営などを一体化した六次産業の振興に務めれば地域経済の発展に寄与することができる。さらに食糧にかぎらず、内橋克人が提案した「FEC（Food Energy Care）自給圏」へと展開することを目標としたい。

第三は、「共楽」を媒介にして福祉などを共助する協同社会の構築である。地域社会において共助が重要であることは自明であるが、その役割を果たしてきた既存の町内会、自治会などの伝統的な住民自治組織は、消費社会の進展に伴って、その機能が衰退し崩壊している。それに代わって注目されるのがスポーツ、旅行、趣味、教養、奉仕などの「諸種の機能集団」である。これらは、市民個人のグループから民間企業が運営する研修講座や自治体が運営する市民講座まで多種多様に存在し、多くの市民が参加している。共通しているのは、これらの場所が参加者の楽しみの場になっているだけではなく、自然災害などが発生したときにはメンバーの被災からの復旧を助けるために活動し、共助の役割を果たしていることである。趣味のサークルという「共に楽しむ」ことを媒介にして、「擬似的なコミュニティ」に変換されている。これを市民農園などで農作業を「共に楽しむ」ことを契機にして、共助の充実による協同社会を構築することを目標とする。

第四は、物質と人の地域循環システムの構築である。「都市を農村化」する意義の物質の循環に加えて、都市居住者がボランティア休暇を利用して農村で農作業に協力する労働力として、また農村滞在による交流と地域経済への波及など、人の循環を活性化することを目標とする。

第五は、都市と農村の文化的・社会的関係の再生である。近世城下町を成立基盤とする地方都市には、多くの歴史的・文化的資産が残されている。今では行われなくなった行事（祭り、伝統芸能、季節の行事など）や使われなくなった施設（城郭、藩校、武道館、芝居小屋、寺子屋など）も多いが、これらは

いずれも地域において都市と農村の協力によりつくられ、運営されてきたもので、相互の有機的な機能の補完関係を示すシンボルでもある。この都市と農村の有機的な関係、すなわち相互に対等で、機能を補完する関係を再生するには、これらの行事や施設の由来から学ぶことが多い。歴史的・文化的資産と祭り、伝統芸能などの再活用に取り組むことで、都市と農村の文化的・社会的関係を再生することを目標とする。

第六は、都市農村風景の再生である。都市化以前の都市と農村は、自然地形はもとより自然生態系に適応し、建築物は自然の材料を用いて作られ、全体として自然の一部でもあるかのように都市農村風景が形成されている。建築形態も地域ごとに統一され、見事な町並みと集落景観が形成されている。自然と調和し一体となった都市農村風景を再生することは、人々の心象にあるふるさとを再生することでもあり、居住環境の快適性と魅力、個性を向上し、そこに住む人々の誇りを高める。自然と人間のくらし、その生活基盤である都市農村が有機的かつ一体化する都市農村風景の再生を目標とする。

コロナウイルス蔓延後の将来都市像の要件

戦後日本のまちづくりの目標と主体の変遷を五期に区分したが、2019年のコロナウイルス蔓延後の都市像の要件はどのように考えられるであろうか。

コロナウイルス感染症予防対策としてあげられているのは三密（密集・密接・密閉）の回避である。これらには、近代都市像が目標としてきた大規模・高密度・集中型の都市形態では適応できず、むしろ感染を助長することになりかねない。大規模は密集につながり、高密度は密接に、集中型は密閉になる。近代都市像が感染症予防対策に不適合なのは明らかである。

いずれコロナウイルス蔓延は治まるから、それまでは予防対策で凌ぐという考え方がある。楽観的に考えてコロナウイルス蔓延は一時的なものであるとしても、近代都市像が目標としてきた大規模・高密度・集中型の都市形態が抱える問題を解消すること

はできない。近代都市は利便性が高く集積メリットに恵まれ効率が良く、経済の中心性が高く、多様な新たな都市文化を生み出す優れたものであったが、反面、生活空間としての人間尺度を超えたスケールと自然から阻害された無機的な人工空間は、有機体としての人間と全ての生命体に強圧的なストレスを与え、環境との不適合を起こすものであり、誇張していえば、人間の安全保障に危機をもたらす一因になるのではないかと懸念する。

「都市の農村化」と都市の再自然化を促進して人間が持続的に存続できるように、人間尺度に基づいた小規模で低密度、分散型の都市と農村が共生する生活圏「農住自給圏都市」と機能を相互補完する社会システムに再構築するほかに、超長期的にみて人類滅亡を防ぐ方法はないと認識すべきである。

むすび

それぞれの時代、地域が目標とする都市像は、そこに居住する人々が、地域の社会的条件を踏まえて、将来への希望と願いを込めた歴史的表現である。その社会的条件が変化すれば、目標とする都市像を改変しなければならないのは当然のことである。

都市的土地利用と農的土地利用を明確に区分し、効率を優先する近代都市像は、環境制約と人間の安全保障の観点から、現代の社会的条件との不整合が生じている。

このようなことから、都市農業の振興と都市農地の保全を進め、都市の「都市の農村化」と再自然化により、今後、人々の新たな「豊かさ」を支える新たな都市像の構築が不可欠である。

参考文献

拙著『「都市の農村化」と協同主義』有志舎、2022年4月。